

2026 年度 放送大学社会教育主事講習 実施要項

2026 年度より社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得している方（社会教育主事講習修了者及び大学等での社会教育主事任用資格取得者）だけでなく、新たに社会教育主事となる資格を得ようとする方についても受講資格を拡大します。

なお、本学において新たに社会教育主事となる資格を得ようとする方については、本講習だけでなく、学生として本学に入学したうえで定められた授業科目を履修し、単位を修得する必要があります。本講習の修了のみでは資格を得ることはできません。（P.2 参照）

2026 年度放送大学社会教育主事講習 実施要項

1. 目的

本講習は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 9 条の 5 の規定及び社会教育主事講習等規程（昭和 26 年文部省令第 12 号）に基づき、社会教育行政を含めた専門性を身に付けて、地域コミュニティにおける学びを基盤とした自律的・持続的な活動をできる社会教育人材を養成することを目的とします。

本講習の修了者は「社会教育士（講習）」と称することができます。

2. 開講科目及び受講方法

開講科目	受講方法
社会教育経営論	動画視聴による学習
生涯学習支援論	動画視聴による学習
〃 ファシリテーション演習	オンラインまたは対面のいずれかを選択
社会教育演習	オンライン及び対面

※「社会教育経営論」「生涯学習支援論」はオンライン（オンデマンド講義）方式です。

※生涯学習支援論（ファシリテーション演習）はオンラインか対面かどちらかを選択可能です。

社会教育演習はオンライン及び対面で開講します（受講者が選択することはできません）。

3. 募集人数

(1) 社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得している方 60 名

(2) 新たに修得を希望する方（※）20 名

※2020 年度以降に新たに修得を目指し、一部科目のみ履修済みの方や、2019 年度以前に社会教育主事の資格要件を満たしており、「社会教育士」の称号を得るため、一部科目を履修済みの方を含みます。

4. 受講資格及び受講フローチャート

- ・日本国内に居住し、本学からの郵送物の受領、講習料の納入等を日本国内で行うことができる方に限ります。
- ・受講決定を受けた方は、原則として本講習を辞退することはできません。
- ・必ず 2 ページの社会教育主事講習フローチャートを確認した上で、受講科目を決定してください。

【参考】社会教育主事講習等規程（抄）（昭和二十六年文部省令第十二号）

第 2 条 講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

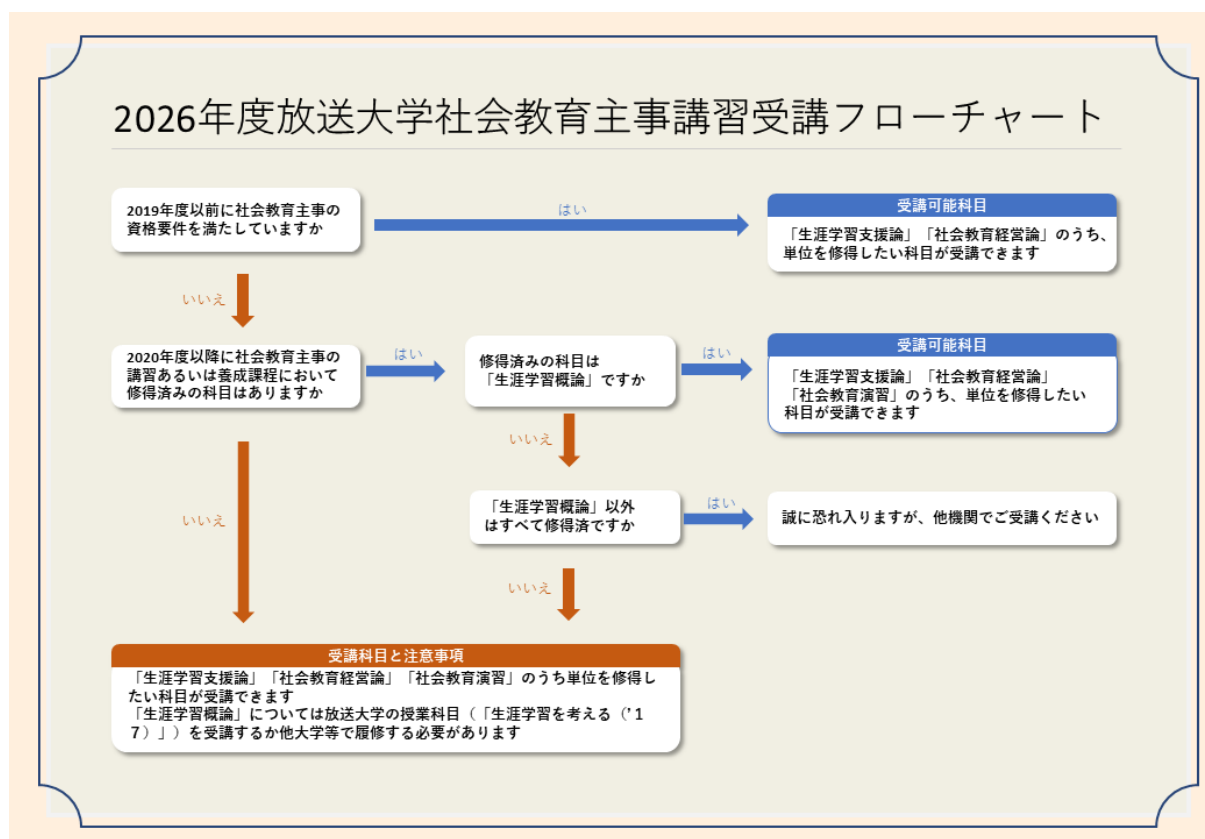
- 1 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得した者、短期大学を卒業した者※1、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律（昭和二十六年法律第十七号。以下「改正法」という。）附則第二項の規定に該当する者
- 2 教育職員の普通免許状を有する者
- 3 短期大学卒業と同等以上※1の学力があると認められる者
- 4 二年以上法第九条の四第一号イ及びロに規定する職にあつた者又は同号ハに規定する業務

に従事した者

5 四年以上法第九条の四第二号に規定する職にあつた者

6 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めたる者

※詳細は、「社会教育主事講習等規程（昭和二十六年文部省令第十二号）（抄）」や「社会教育法（昭和二十四年六月十日法律第二百七号）（抄）」等を参照してください。



※なお、本講習で修得した単位は、本学の卒業要件としての単位には含まれません。

これまでに放送大学で「生涯学習を考える（'17）」の単位を修得している場合には新たに受講する必要はありません。出願の際に学生番号（わかれば）、受講年度、科目名を入力してください。

本学以外の講習で取得している場合には、受講申し込み時に単位修得証明書を提出してください。

➤ 3. （2）の本学において新たに社会教育主事となる資格を得ようとする方

2026年度第2学期において本学で開講する「生涯学習概論」に相当する科目（「生涯学習を考える（'17）」）の単位を修得することにより既修得認定を行います。

忘れずに科目登録等を行ってください。

出願期間：2026年6月～

出願方法やスケジュールは、本学ウェブサイトをご確認ください。また、学習方法は学生として入学した場合と同じです。

また、他機関で「生涯学習概論」以外の3科目を既に受講済みで、本学で講習を受けない方は、生涯学習概論に相当する科目（生涯学習を考える（'17））の単位を修得しても、本学で認定することができないため、他機関での受講をご検討ください。

5. 選定の方法

受講希望者数が定員を上回った場合、3.（1）、3.（2）それぞれで抽選を行います。

6. 講習の期間

2026年10月1日（木）～2027年1月20日（水）

「生涯学習支援論」ファシリテーション演習実施日時（申込みの際に第1希望（必須）～第2希望まで、(A)(B)いずれかを選択）

(A)11月7日（土）9:50～17:20（予定）オンライン形式

(B)11月28日（土）9:50～17:20（予定）対面形式

〔実施場所／放送大学東京文京学習センター（東京メトロ茗荷谷駅徒歩3分）〕

「社会教育演習」は以下の日程で実施 ※①～③全てに要参加

①11月8日（日）9:50～15:35（予定）オンライン形式で実施

②12月19日（土）11:35～17:20（予定）
12月20日（日）9:50～15:35（予定）

対面形式で実施

③1月9日（土）9:50～17:20（予定）
1月10日（日）9:50～17:20（予定）
1月11日（月・祝）9:50～15:35

対面形式で実施

〔②・③実施場所／放送大学東京文京学習センター（東京メトロ茗荷谷駅徒歩3分）〕

7. 講習科目

生涯学習支援論 2単位／社会教育経営論 2単位／社会教育演習 2単位

8. 講習料

(1)社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得している方

2科目 32,000円

(2)新たに修得を希望する方

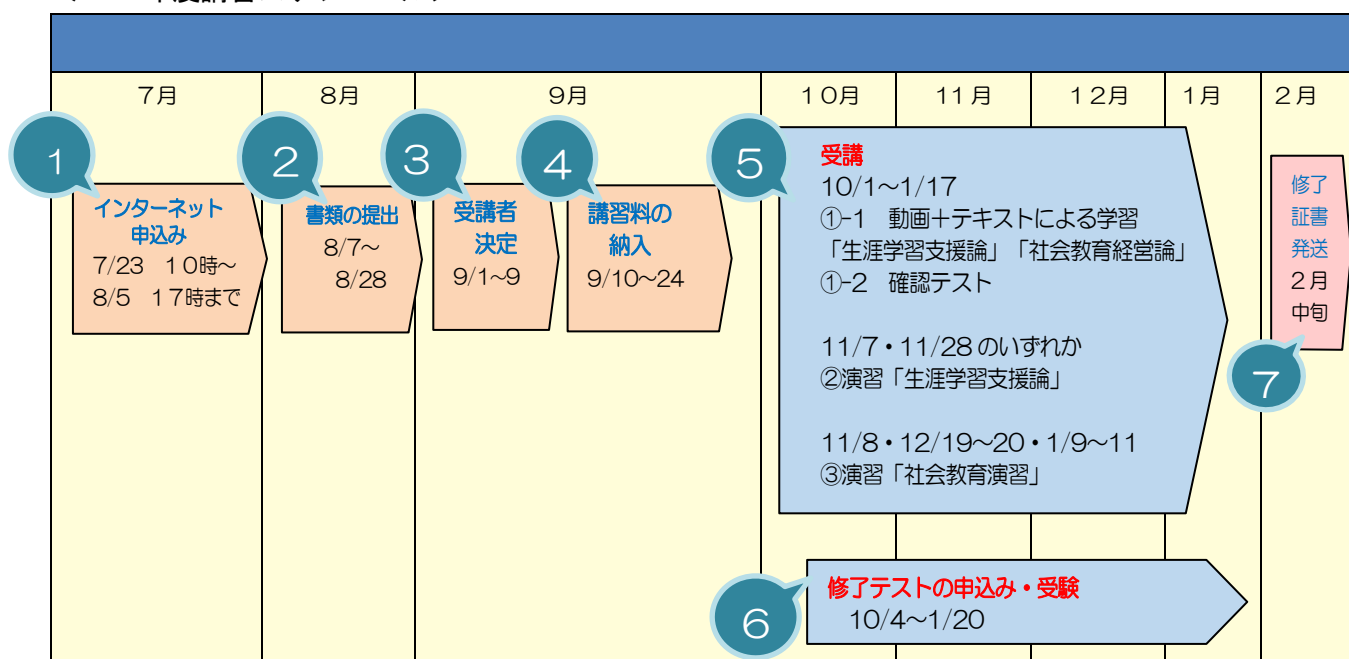
3科目 48,000円

※一部科目を修得済みで、残りの科目のみ履修を希望する方においては、16,000円／科目となります。

※演習用の教科書が必要となる場合がありますが、別途ご案内いたします。

9. 講習のスケジュール等について

<2026 年度講習スケジュール>



非常変災時等で変更が生じた場合はメール及びウェブサイトにより対応の連絡・周知を行います。

1

インターネット申込み

【申込受付期間】 7月23日（木）10時 ～ 8月5日（水）17時まで

放送大学ウェブサイトの社会教育主事講習ページより申込みサイトにアクセスいただき、お申し込みください。電話や郵送でのお申し込みはできません。

○社会教育主事講習ページ (<https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/qualification/others2/01/>)

お申込みにあたっては、メールアドレスの登録が必要です。講習に関する連絡等にも使用いたしますので、常時確認が可能なアドレスをご登録ください。

定員を超える申込みがあった場合、コンピュータによる抽選を行います。抽選となった場合、当選の方には必要書類の提出について8月6日（木）以降にメールでお知らせします。抽選に落選された方にも、その旨メールでお知らせします。8月10日（月）までにメールが届かなかった場合には、連携教育課資格取得支援チーム・資格第一係までご連絡ください。

【障がいのある方で合理的配慮を希望される方】

障がいのある方を対象に、修学上の特別な配慮を希望する場合は、障がいの種類等に応じた合理的配慮を行っています。

合理的配慮を希望される方は、インターネット申込み時に希望の有無を選択する箇所がありますので、そちらにてお申し出ください。また、合理的配慮希望調書（様式4）を上記申込受付期

間内にメールにてご提出ください。なお、お申し出による抽選結果への影響はありません。受付期間内に連絡がない場合は、合理的配慮の希望に応じられない場合がありますので、ご注意ください。

【参考】放送大学ウェブサイト サポートメニューについてのページ
<https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/accessibility/support/>
 ※サポートメニューすべてを保証するものではありませんので、ご注意ください。

2 書類の提出

【提出期間】8月7日（金）10：00～8月28日（金）17：00 厳守

受講決定となった方（抽選があった場合は当選者の方）は、以下の表を踏まえ、受講資格に応じた必要書類を期限までに**原則 PDF 化して**下記提出先へご提出ください。証明書類は JPEG もしくは PNG 形式としても構いません。様式があるものは本要項巻末か、放送大学ウェブサイトからダウンロードしてください。

証明書と現在の氏名が異なる場合は、下記4点を記載したメモ等をあわせてご提出ください。

- ・ 現氏名
- ・ 旧氏名
- ・ 氏名が変更になった理由（例）結婚のため
- ・ 変更した年月 ○○○○年○月○日

【提出書類】

	受講資格					
	1号	2号	3号	4号	5号	6号
受講申込書（様式1）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
社会教育主事講習単位修得認定申請書（様式2）※1	○	○	○	○	○	○
所属長名の勤務証明書（様式3）※2	—	—	—	◎	◎	◎
在学期間が確認できる証明書および成績証明書※3	◎	—	—	—	—	—
卒業証明書※3	◎	—	—	—	—	—
修了証書※4	—	—	◎	—	—	—
教員免許状 あるいは 教育職員免許状授与証明書	—	◎	—	—	—	—

◎：必須 ○：必要に応じて

※1「社会教育主事講習単位修得認定申請書（様式2）」に併せて、過去に受講した講習の修了証書等を提出してください。

- ① 過去に社会教育主事講習を修了した者…社会教育主事講習修了証明書又は社会教育主事講習修了証書
- ② 過去に大学等の社会教育主事養成課程を修了した者…単位修得証明書又は課程修了証明書※
- ③ 過去に大学等の社会教育主事講習あるいは社会教育主事養成課程で一部科目の単位を修得した方…単位修得証明書

※②について

養成課程を修了していることが分かる証明書をご提出ください。（課程の科目名や単位

数が分かるもの。) 大学等卒業時点のすべての履修科目の単位修得証明書だけでは記載されている科目が養成課程の科目かどうか判断することができません。
また、②に卒業年月日の記載がない場合は、別途卒業証明書を添付してください。

※2 「所属長名の勤務証明書(様式3)」は社会教育主事講習等規程に定める第2条4,5,6号に該当する方のみ提出が必要です。現職ではない方は、4,5,6号に該当する過去の勤務先に証明書の発行依頼をしてください。

※3 社会教育主事講習等規程に定める第2条1号に該当する方のうち、以下を提出してください。

- ・ 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得した者
在学期間が確認できる証明書および成績証明書
- ・ 短期大学を卒業した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律(昭和二十六年法律第十七号。以下「改正法」という。)附則第二項の規定に該当する者
卒業証明書

※4 第3号に該当する方は、事前に「10. 本要項についてのお問合せ先」までご相談ください。

【提出先】

<https://kfs.kddi.ne.jp/public/HnFoAA2a14XATC0BcrWe0Zgqf0JHlJD6cDo2Whd1xtXt>

アップロードするPDF名は、「様式名_書類名_氏名」としてください。

- 例1) 様式1_受講申込書_放送若葉.pdf
- 例2) 証明書_放送青葉.pdf

<アップロード手順>

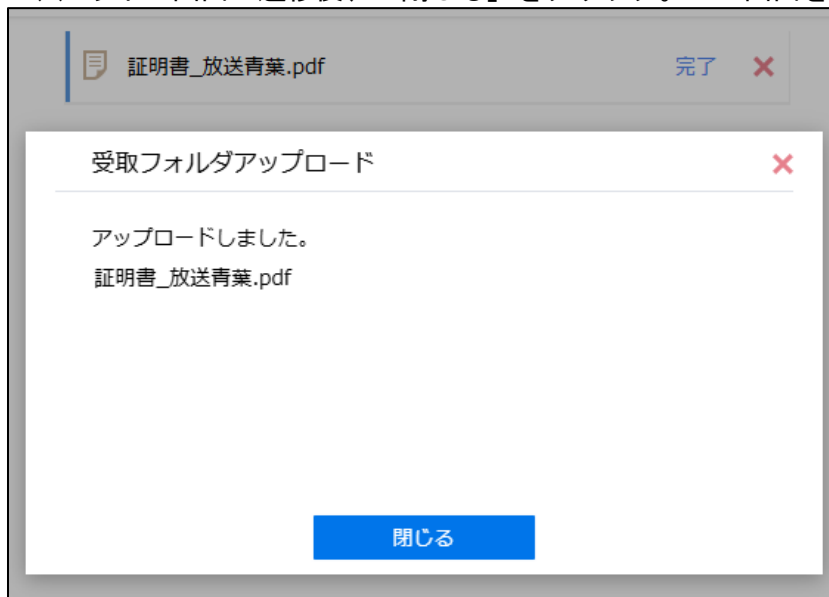
- (1) 以下の画面にて、提出書類のドラッグ&ドロップ、もしくは「ファイルを選択」ボタンよりファイルを指定。



- (2) 以下の画面に遷移後、「アップロード」ボタンをクリック。



(3) 以下の画面に遷移後、「閉じる」をクリック。この画面をもって提出完了となります。



不備等を含め、確認事項がある場合、放送大学よりメールもしくは電話にてご連絡させていただきます。

書類に不備があった際、内容によりましては再提出をお願いする場合がありますので、期間に十分余裕を持ってご提出ください。

また、申込みにあたり不正や虚偽の内容を提出した場合は、申込みを取り消し、受講決定後は受講決定の取り消し、修了後は修了認定を取り消します。

提出いただいた書類は返却しませんので、ご注意ください。

3

受講者の決定

【受講決定の通知】9月中旬頃

本学に設置する社会教育主事講習運営委員会において、必要な書類を審査の上、受講者を決定します。

受講決定を受けた方は、原則として本講習を辞退することはできません。

4

講習料の納入

【納入期間】9月10日（木）～9月24日（木）

受講決定となった方には、講習料の振込方法等についてメールでご連絡します。

期日までに講習料納入を確認できた方へは、受講許可書とテキストをお送りします。

受講決定とならなかった方にも、その旨メールでご連絡します。

※理由のいかんに関わらず、入金締切日の翌日以降に講習料を納入することはできません。

やむを得ない理由により受講を辞退される場合は、連携教育課資格取得支援チーム・資格第一

係までご連絡ください。

講習料入金後、**9月30日(水)17時**までに辞退の申し出をされる場合は、**2,000円の事務手数料**を差し引いた金額を返金します。一部の科目のみについての辞退はできませんので、ご注意ください。

期限内にご連絡をいただいた方には返金のための書類を送付いたします。ご連絡から返金までには、およそ2ヶ月程必要になります。

※9月30日(水)17時以降の辞退申し出による返金には応じかねますので、ご承知置きください。

5

受講

(1) 受講サイトで動画視聴/テキストによる学習【10月1日(木)10時～ 1月17日(日)】

お知らせするID・パスワードにより、受講サイト(放送大学インターネット配信公開講座サイト)にアクセスし、動画(1コマあたり45分・1科目あたり全15コマ)を視聴します。また、あわせてテキストを読み、学習を進めます。

※受講サイトへのアクセス方法は、受講開始までに別途ご案内します。

※1月18日以降は動画を視聴いただけませんので、ご注意ください。

(2) 確認テスト【10月1日(木)10時～ 1月17日(日)】

動画とテキストでの学習後、受講サイト上でコマ毎の確認テストに解答します。

(3) 「生涯学習支援論」ファシリテーション演習

申込み時の希望に基づき、(A)(B)いずれかへの参加が必須となります。

(A) オンライン形式【11月7日(土)9:50～15:35(予定)】定員50名

Web会議システム(Zoom)、オンラインツール等を活用した演習を実施します。

Web会議システムやオンラインツール等を利用するための環境等をご自身でご準備いただくことが参加に必要な要件となります。

(B) 対面形式【11月28日(土)9:50～17:20(予定)】定員30名

放送大学東京文京学習センターの会場で実施します。

(アクセス:地下鉄東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅より徒歩3分)

ファシリテーション演習については、詳細が決まり次第、追ってご連絡いたします。

代替日はありません。出席要件に満たない等の場合、単位は認定されませんのでご注意ください。

(4) 「社会教育演習」 定員20名 (A)(B)全てに参加が必須となります。

(A) 11月8日(日)9:50～15:35(予定) オンライン形式で実施

Web会議システム(Zoom)、オンラインツール等を活用した演習を実施します。

Web会議システムやオンラインツール等を利用するための環境等をご自身でご準備いただくことが参加に必要な要件となります。

(B) 12月19日(土)11:35～17:20(予定)・20日(日)9:50～15:35(予定) 対面形式で実施

1月9日(土)・10日(日)9:50～17:20(予定)、11日(月・祝)9:50～15:35(予定)

対面形式で実施

放送大学東京文京学習センターの会場で実施します。

(アクセス：地下鉄東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅より徒歩3分)

代替日はありません。出席要件に満たない等の場合、単位は認定されませんのでご注意ください。

【受講環境】

本講習はインターネットに接続されたパソコン・スマートフォン・タブレットで受講します。推奨環境については、以下をご確認ください。

【推奨環境】

《OS》

Windows : 11 24H2 (2026年10月13日までサポート)
 25H2 (2027年10月12日までサポート)

Android : 11以上

macOS : 14以上

iOS : 15以上

iPadOS : 16以上

※日本語版のみ

《ブラウザ》

Windows : Microsoft Edge 最新版、Google Chrome 最新版、Firefox 最新版

macOS : Safari 最新版

iOS : Safari 最新版

Android : Google Chrome 最新版

iPadOS : Safari 最新版

※日本語版のみ

※Internet Explorer (以下、IE という) は、非推奨ブラウザとなります。

IE での各種機能の使用に関するお問い合わせは承りかねますので、ご了承ください。

《JavaScript》 オン (ON) に設定してください。

《Cookie》 Cookie はオン (ON) に設定してください。

《Storage》 Web Storage が利用可能な環境で受験を行ってください。※iPhone をご利用の方でプライベートブラウズモードが設定されている場合は、設定を解除してください。

《プロセッサ、RAM、および CPU ビット要件》

プロセッサ 64bit, 4 コア, 2.5GHz 以上

RAM 8GB 以上

○演習 (Zoom) の受講について

「生涯学習支援論」のファシリテーション演習 (オンライン形式) および「社会教育演習」のオンライン形式の回の受講には、Web 会議システム Zoom を使用します。そのため、パソコン・ウェブカメラ・ヘッドセットなどの機器が必要です。

※スマートフォンやタブレットでの受講は推奨していません。

演習実施前に Zoom が最新バージョンになっていることを必ず確認してください。

演習に参加するにあたり、以下の Zoom 操作スキルが必要です。

【必要なスキル】

- ・ Zoom ミーティングの入退室
- ・ 映像及び音声のオン・オフ
- ・ メインルームとブレイクアウトルームへの入退室

- ・チャット機能の使用
- ・ホワイトボード機能の使用

《回線速度》

上り 3.8Mbps, 下り 8 Mbps 以上の安定した回線をご利用ください。

推奨環境はあくまで「推奨」であり、受講中の不具合が発生しないことを「保証」するものではありません。

6

修了テストの申込み・受験

【予約期間】10月1日（木）10時～1月17日（日）

【受験期間】10月4日（日）～1月20日（水）

各科目ごとに以下の条件を満たした場合、修了テストの受験予約が可能となります。

参考：昨年度の本学における合格率

「生涯学習支援論」100%

「社会教育経営論」100%

生涯学習支援論：全15回の動画視聴・確認テストへの解答及びファシリテーション演習受講

社会教育経営論：全15回の動画視聴・確認テストへの解答

修了テストは、CBT方式（テスト会場でのコンピューターを利用した試験）で実施します。受講サイトからご都合の良い試験会場・日時を選択し、受講生各自で予約の上、受験します。対象の試験日の3日前から予約が可能です。

選択した日時によって、会場の空き状況が異なりますのでご注意ください。

※受験予約は、科目ごとに行うことができます。

※株式会社 CBT ソリューションズ（以下、「CBTS」という。）の CBT 受験会場（全国 300 力所以上）の一覧ページから、お近くの CBT 受験会場をご確認いただけます。

CBT 受験に当たっては、CBTS 受験サポートサイトのお知らせを事前にご確認ください。

◆CBT 受験会場一覧情報

<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>

◆CBTS 受験サポートサイト

<https://cbt-s.com/examinee/>

※受講許可の取消し

講習の実施を甚だしく阻害するなど、本学の秩序を乱し、又は修了テスト等において不正行為のあった者は、本学社会教育主事講習運営委員会の議を経て、受講許可を取り消すことがあります。

7

修了証書（又は単位修得証明書）の発送

社会教育主事講習等規程第3条に定めるところに従い、所定の単位（8単位以上）を修得した者に対して、修了証書を授与します。修了証書を授与された方は、「社会教育士」と称することができます。

また、所定の単位未満の科目のみ修得した者に対しては、単位修得証明書を発行します。

修了証書又は単位修得証明書については、2月中旬に発送予定です。

電話等では、成績評価に関する問い合わせにはお答えいたしかねます。

【単位修得の認定方法】

単位修得のためには、本要項 P6～8「⑤受講」「⑥修了テストの申込み・受験」に記載の内容を

すべて履修する必要があります。

科目の一部でも履修ができなかった場合(確認テスト未解答、ファシリテーション演習欠席等)、その科目の単位修得は認定されません。

また、次年度以降の講習にて履修ができなかった部分のみ履修することや、優先的に受講機会を確保する等の措置は取りかねますので、ご承知おきください。

【証明書の再発行】

修了証書又は単位修得証明書を紛失、汚損等により使用不能となった場合は、放送大学本部にて再発行します。

本要項巻末又は本学ウェブサイトの社会教育主事講習案内ページより「再発行願」の様式を印刷し、必要事項を記入のうえ、手数料(1通につき200円)を振り込んだ際の「銀行振込明細書」にコピーと返信用封筒(長形3号の大きさで110円切手貼付、あて名明記)を同封して、連携教育課資格取得支援チーム・資格第一係に郵便で請求してください。

再発行には、「再発行願」を放送大学にて受領の後、3週間程かかりますので、発行に要する日数を十分考慮のうえ、請求してください。

10. 本要項についてのお問合せ先

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地

放送大学連携教育課資格取得支援チーム・資格第一係 E-mail : kou-shin@ouj.ac.jp

※お問合せへの回答については、数日を要する場合があります。

(様式1)

社会教育主事講習受講申込書

令和8年 月 日

放送大学長 殿

氏 名

令和8年度社会教育主事講習を受講したいので受講資格を証明する関係書類を添えて下記により申し込みます。

記

フリガナ 氏 名		生年月日	年 月 日	年齢	歳	
現住所	(〒) 連絡先 (TEL) / 緊急時連絡先 (TEL) (E-mail :)					
所属先	名 称	(勤務先 :) ※1				
	職 名		常勤・非常勤の別			
	所 在 地	(〒)				
	連 絡 先	TEL		FAX		
		E-mail				
	提供可能 連絡先	いずれも可・TELのみ可・E-mailのみ可・提供不可 その他 ()				
	科 目	単 位	受 講 希 望 欄			
受講希望科目 受講希望欄に○印 をすること。	生涯学習支援論	2				
	社会教育経営論	2				
	社会教育演習	2				
社会教育主事講習 (養成課程)修了状況		修了年度				
受講資格	社会教育主事講習等規程第2条の第 号に該当 ※2					
最終学歴						
職 歴 (賞格関係)	自 年 月 至 月 (年 カ月)					
	自 年 月 至 月 (年 カ月)					
個人情報提供の有無	<input type="checkbox"/> 個人情報の提供に同意いたします。 ※3					

※1 勤務先は所属先と異なる場合に記入してください。例：(株)〇〇会社 (勤務先：〇〇図書

館)

※2 複数に該当する場合には、いずれか1つを選択し記入してください。記入した受講資格に対応した書類をご提出いただくこととなります。

※3 今後自治体から継続的な学習機会に関する情報提供や各自治体が実施する事業への協力依頼をお願いするために、社会教育主事講習の修了者の**氏名・所属・提供可能連絡先**について都道府県教育委員会へ情報提供を行います。公務員、教育委員や社会教育委員、社会教育施設に勤務する者（指定管理を含む）は勤務先の教育委員会、それ以外の方（民間企業に勤務する者、学生、家事等）については、お住まいの都道府県教育委員会に情報提供を行います。また、受講している主事講習実施機関が情報を活用する場合があります（社会教育主事講習中にかかる事務を除く）。上述の個人情報の提供に同意する場合は「個人情報提供の有無」欄にチェックしてください。

記入例

(様式1)

社会教育主事講習受講申込書

令和8年 8月15日

放送大学長 殿

氏 名 放送 若葉

令和8年度社会教育主事講習を受講したいので受講資格を証明する関係書類を添えて下記により申し込みます。

記

フリガナ 氏 名	ホウソウ ワカバ 放送 若葉	生年月日	1983年4月1日	年齢 43歳	
現住所	(〒261-8586) 千葉県千葉市美浜区若葉〇丁目×番地 連絡先 (TEL090-0000-0000) / 緊急時連絡先 (TEL080-0000-0000) (E-mail : housou@sample.ac.jp)				
所属先	名 称	〇〇地区センター (勤務先：) ※1			
	職 名	社会教育主事	常勤・非常勤の別	常勤	
	所 在 地	(〒261-8586) 千葉県千葉市美浜区若葉△丁目□番地			
	連 絡 先	TEL	043-000-0000	FAX	043-000-0000
		E-mail	wakaba-mihama@sample.ac.jp		
	提供可能 連絡先	いずれも可・TELのみ可・E-mailのみ可・提供不可 その他 ()			
	科 目	単 位	受 講 希 望 欄		
受講希望科目 受講希望欄に〇印 をすること。	生涯学習支援論	2	○		
	社会教育経営論	2	○		
	社会教育演習	2			
社会教育主事講習 (養成課程) 修了状況	社会教育主事講習 修了	修了年度	令和元年度		
受講資格	社会教育主事講習等規程第2条の第3号に該当 ※2				
最終学歴	〇〇大学教養学部				
職 歴 (資格関係)	自 平成30年 4月 至 令和2年3月 (2年0カ月) △△市教育委員会 自 令和2年 4月 至 月 (6年4カ月) 〇〇地区センター				
個人情報提 供の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の提供に同意いたします。 ※2				

※1 勤務先は所属先と異なる場合に記入してください。例：(株)〇〇会社 (勤務先：〇〇図書館)

※2 複数に該当する場合には、いずれか1つを選択し記入してください。記入した受講資格に対応した書類をご提出いただくこととなります。

※3 今後自治体から継続的な学習機会に関する情報提供や各自治体の実施する事業への協力依頼をお願いするために、社会教育主事講習の修了者の氏名・所属・提供可能連絡先について都道府県教育委員会へ情報提供を行います。公務員、教育委員や社会教育委員、社会教育施設に勤務する者（指定管理を含む）は勤務先の教育委員会、それ以外の方（民間企業に勤務する者、学生、家事等）については、お住まいの都道府県教育委員会に情報提供を行います。また、受講している主事講習実施機関が情報を活用する場合があります（社会教育主事講習中にかかる事務を除く）。上述の個人情報の提供に同意する場合は「個人情報提供の有無」欄にチェックしてください。

(様式2)

社会教育主事講習単位修得認定申請書

下記の表第4欄に掲げる事由を証する書類を添えて次のとおり申請いたします。

令和 8年 月 日

放送大学長 殿

ふりがな 1 氏名		生年月日	
2 住所	(〒)		
3 認定を希望する 科目及び単位数			
4 申請事由及び 適用条件			
5 備考			

(様式2)

記入例

社会教育主事講習単位修得認定申請書

下記の表第4欄に掲げる事由を証する書類を添えて次のとおり申請いたします。

令和 8年 8月 15日

放送大学長 殿

1 氏名	ふりがな ほうそう わかば 放送 若葉	生年月日	1983年4月1日
2 住所	(〒261-8586) 千葉県千葉市美浜区若葉△丁目○番地		
3 認定を希望する科目及び単位数	生涯学習概論 2単位 社会教育演習 2単位		
4 申請事由及び適用条件	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 大学社会教育主事講習において単位修得済のため		
5 備考			

(様式3)

勤 務 証 明 書			
氏 名			
生年月日			
上記の者は本		に下記のとおり勤務していたことを証明する。	
記			
期	間	職 名	職 務 内 容
自 年 月			
至 年 月 (年 カ月)			
自 年 月			
至 年 月 (年 カ月)			
年 月 日			
所属長氏名			

注 意

- 1 職名の欄には発令されたとおりの職名を記載すること。
- 2 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記載すること。
- 3 この証明書は、規程第2条の第4、第5、第6号該当者のみ添付すること。

(様式4)

2026年度放送大学社会教育主事講習
合理的配慮希望調書

1. 本人情報

フリガナ

氏名 _____ 生年月日(西暦) _____ 年 月 日(歳)

住 所 〒 _____

電話番号 _____ E-mail _____

2. 障がいの状況 ※該当する□にチェックを入れてください。

障がいの種類 視覚障がい 聴覚障がい 肢体不自由
内部障がい(内蔵機能、呼吸器、免疫機能等) その他の慢性疾患
精神障がい 発達障がい

その他(_____)

症状(病名等) _____

障害者手帳の有無 有(種 級) 無

介助の必要性 要(本人との関係: _____) 無

障がいの種類	該当欄	障 が い の 程 度
視 覚 障 が い	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	①点字による教育を受けている方 ②良い方の眼の矯正視力が0.15未満の方 ③両眼による視野について視能率による損失率が90%以上の方 ④上記以外の視覚障がいの方は障がいの程度を具体的に記入してください。 (_____)
聴 覚 障 が い	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	①両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の方 ②上記以外の聴覚障がいの方は障がいの程度を具体的に記入してください。 (_____)
肢 体 不 自 由	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	①体幹の機能障がいにより座位を保つことができない方又は困難な方 ②上肢の機能障がいにより筆記をすることができない方又は困難な方 ③下肢の機能障がいにより歩行をすることができない方又は困難な方 ④上記以外の肢体不自由の方は障がいの程度を具体的に記入してください。 (_____)
内部障がい その他の慢性疾患	<input type="checkbox"/>	慢性の内蔵機能、呼吸器、免疫機能等の疾患状態が継続しており、何らかの医療・生活規制を必要とする方又はこれに準ずる方は障がいの詳細及び程度を具体的に記入してください。 (_____)
精神障がい 発達障がい そ の 他	<input type="checkbox"/>	上記以外の障がいの方は障がいの詳細及び程度を具体的に記入してください。 (_____)

(次頁あり)

3. 合理的配慮の希望欄

(1) 受講における合理的配慮

受講時に希望する合理的配慮の内容及びその理由

希望する内容と理由を具体的にご記入ください。

(次頁あり)

(2) 修了テストの受験における合理的配慮

希望する項目の□にチェックしてください。なお、希望する内容によってはご希望に添えないことや対応可能な会場が限定される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

合理的配慮の内容	希望するものに チェック
①専用駐車場の確保（※車椅子の乗降等、必要性が認められ、駐車場ありの会場で調整できた場合）	□
②試験問題の画面の色反転、マウスポインタの拡大・色反転	□
③別室による受験 （理由： _____ ）	□
④希望座席による受験（前、中央、後） （理由： _____ ）	□
⑤試験時間の延長（通常の1.5倍） （理由： _____ ）	□
⑥車椅子での入室（※対応可能な会場に限定）	□
⑦介助者による入退室補助（※「別室による受験」が認められた場合） （理由： _____ ）	□
⑧手話通訳者の入室・同席（※「別室による受験」が認められた場合）	□
⑨拡大鏡（ルーペ）の持込み	□
⑩介助者による解答補助、問題の対面朗読、解答の代理 （※「別室による受験」が認められた場合） （補助内容： _____ ） （理由： _____ ）	□
（上記以外で希望する受験上の合理的配慮がある場合は、希望する内容と理由を具体的にご記入ください。）	

社会教育主事講習 修了証書・単位修得証明書再発行願

年 月 日

放送大学長 殿

生年月日(西暦) _____年 月 日

ふ り が な
氏 氏 名 _____

受講年度	必要部数
年度	部

(注1) 1通につき手数料(200円)が必要です。

支払い方法は原則「銀行振込」となります。

申請の際、必ず「銀行振込明細書」のコピーを同封してください。インターネットバンキングの場合は「①振込日、②振込者の氏名、③振込金額」が確認できる画面を印刷して同封してください。また、残額等の個人情報が記載されている場合は、修正液等で消してください。

同封書類がない場合、入金の確認に時間を要するため、再発行に時間がかかる場合があります。

振込先

千葉銀行 幕張支店 (普) 3348227
放送大学学園 理事長 高橋 道和

やむを得ない事情で、銀行振込ができず、郵便定額小為替・現金書留での支払いを希望する場合は、本学ウェブサイトのお問合せフォームからご連絡ください。

○お問合せフォーム

<https://www.ouj.ac.jp/help/inquiries/form/>

(注2) 返信用封筒(長形3号、切手貼付、あて名明記)を同封してください。

(注3) 再発行には、3週間程度かかります。

[送付先]

〒261-8586 千葉市美浜区若葉2-11

放送大学連携教育課資格取得支援チーム・資格第一係 行

*封筒の表に朱書きで「社会教育主事講習証明書再発行願在中」と記入してください。